



組合ホームページでも随時
情報発信中です是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



日ごとに春めいてまいりましたが、実習実施者の皆様におかれましては年度末ということもあり、慌たしい時期となるのではないのでしょうか。

新型コロナ対策では3月13日からはマスクの着用は個人の判断に委ねることとなります。感染リスクの懸念はありますので、引き続き感染防止対策を日々意識していただくようお願いいたします。

◎技能実習制度はこれからどうなるの!?

CHECK!!



■技能実習制度見直しへ 制度の在り方に関する有識者会議（第2・3回）について

令和5年1月31日（第2回）2月15日（第3回）に技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議が開催されました。この2回の会議では、各関連団体に対するヒアリングが行われました。出入国在留管理庁ホームページに掲載された議事録より、要旨と主な意見をお伝えいたします。

【制度目的と実態を踏まえた制度の在り方について】

技能実習生に対して日本人労働者と同様の保護や労働条件・労働環境を提供することを、政府は検討し、改正後の制度では日本社会と経済の活力維持のため制度の労働側面の貢献を明確化してほしい。

【外国人本人のキャリアパスについて】

「期間の拡大」「複数回の技能実習」「異職種・作業」でが行えるよう制度の見直しを図ってほしい。

【受入れ見込み数の設定の在り方について】

受入れ上限は、人手不足状況の評価に基づき、利用者（実習実施者）及び労働者団体と協議し、その設定については透明性のある制度となってほしい。

【転籍の在り方について】

技能実習制度においても契約上の義務が満たされていることを条件に、雇用主の変更を許可すべき。転籍制限の理由や必要性について、労使が協議し、どの程度合意を得られたかがポイント。

技能修得には一定期間が必要であることや、受入費用負担、事業計画等の観点から、ほとんどの事業所が一定期間の在籍を望んでおり、技能実習生の一定の就労期間を確保してほしい。

【管理監督や支援体制の在り方について】

極力制度設計を簡潔にして移住管理コストを下げることで、監理団体や送出機関の機能を適正化していく努力が必要。また、リクルートに掛かる費用や関連費用は労働者に請求しないようにする。

【外国人の日本語能力の向上に向けた取組について】

入国前の日本語教育は費用対効果を確保するのが極めて難しく、費用の透明性の点でも課題がある。日本語教育の強化にむけ、かかる費用は雇用主又は政府が負担する方向で調整してほしい。

【その他】

日本への技能実習を選択してもらうために、家族帯同を可能とすることも選択されるポイントになる。

今後の動向については、4～5月頃に中間報告が発表され秋頃に最終発表がされるようです。引き続き内容については詳細がわかり次第お伝えいたします。

■「技能実習生安全衛生対策オンラインセミナー」配信について（外国人技能実習機構 HP）

12月19日に開催された「技能実習生安全衛生対策オンラインセミナー」の動画がYouTubeにて配信されております。あわせて外国人技能実習機構ホームページの安全衛生対策マニュアル公開ページをご案内いたします。技能実習の一助としてご活用ください。

【技能実習生安全衛生対策オンラインセミナー】

前半：<https://youtu.be/s2H4bYgoqcU> 後半：<https://youtu.be/9C3ORM1jT-I>

【安全衛生対策マニュアル】

<https://www.otit.go.jp/anzen/>



令和3年度「帰国後技能実習生フォローアップ調査」(外国人技能実習機構HPより)

技能実習を修了し帰国した技能実習生について行われている、フォローアップ調査より技能実習生が実習期間中感じたことに関する情報を抜粋してお伝えいたします。日々の対応への参考としていただければと思います。



【実習期間（在留）中の困ったこと】

在留中にコミュニケーションの問題以外で困ったことがあったかどうかを尋ねたところ、「困ったことはなかった」と回答した人は84.5%となっている。「困ったことはあった」と回答した人の内容は、「家族と離れて寂しかった」が62.1%で最も多かった。

【その他困ったこととして挙げられた意見】

- ・会社が実習生のプライベートに干渉するのは、やり過ぎだと感じた。
- ・コロナ禍の影響で、外出ができずストレス発散の機会がなかった。
- ・源泉徴収と年金の手続き（処理）が難しいので個別に説明やサポートをして欲しかった。
- ・技能実習生というだけで、今でも軽蔑する日本人がいることがとても残念。
- ・日本で生活するには、税金などで引かれる金額が高いと感じた。
- ・食事などについては、宗教に配慮したことが分かるように表示して提供して欲しかった。
- ・会社と寮までの距離が遠いなど、生活するのが不便であった。

技能実習生の入国・講習・配属について

2月13日に入国した技能実習生は順次オネストでの入国後講習を実施しております。組合では毎週オネストに向き、実習生に対し、直接状況を確認し随時指導対応をするとともに、講習最終日には、閉講式で配属前の注意指導を行い、3月16日に配属となる予定です。



今後の入国について

3月3日にベトナムから4名が入国がします。入国前の講習も最終段階となっており、技能実習生達はこれからの日本での新生活に期待に胸を膨らませながら、意欲的に勉強中です。

組合による監査が終了しました

2月6日から実施した「組合による監査」につきまして、**監査へのご協力ありがとうございました。**実習実施者の皆様におかれては準備がしっかりされており、備付書類のチェックもスムーズに進めることができました。

45時間を超えた残業を実施するためには年に1度、特別条項の届け出が必要となります。今一度ご確認をよろしくお願いいたします。



●時間外労働が45時間を超えた際には技能実習計画の軽微変更届の提出が必要です

月の残業時間が45時間をこえて残業を実施した場合には、実習機構に対して**技能実習計画の「軽微変更届」**を提出する事が義務付けられています。「**時間を超えた全ての実習生の残業時間**」を変更届に記載し、超えた場合は「**月ごとに都度提出**」をしなければなりません。

残業時間が規定を超えた場合には、組合への連絡と出勤簿（実習日誌）の提出をお願いいたします。

今後の行事予定

3月3日(金)	技能実習生入国（ベトナム）	3月16日(木)	技能実習生配属（カンボジア・ベトナム）
3月10日(金)	技能評価試験 鉄工（初級） 会場：茨城県職業人材育成センター	3月24日(金)	技能評価試験 建設塗装（初級） 会場：ちば仕事プラザ
3月13日(月)	技能評価試験 鉄工（初級） 会場：(株)エステック	4月7日(金)	技能評価試験 保温保冷工事 会場：茨城県職業人材育成センター
3月15日(金)	技能評価試験 農業（初級） 会場：マイステイズプレミア成田		

〒314-0254 茨城県神栖市太田 523-27

(発行) 鹿島人材養成事業協同組合

TEL 0479-46-0444

ホームページURL <http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/>